

都市再生プロジェクトの主要な進捗状況

1. 第一次決定（H13年6月）

（1）東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

H14年12月、第6回協議会において、東京都臨海部有明の丘地区及び川崎市臨海部東扇島地区における整備着手を決定

H14年度補正予算において用地権原の確保に要する経費を計上するとともに、H15年度予算案において本部施設の設計上検討の設定、基本設計等のための経費を計上

大阪圏においても、本年度中に広域防災拠点基本構想（案）を策定する予定

（2）大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築

東京圏においては、関係各省及び7都県市からなるゴミゼロ協議会を設置

H14年4月に、廃棄物の減量化目標の設定、廃棄物処理・リサイクル施設の整備、静脈物流システムの構築等について、とりまとめを実施し、施策を推進中

東京湾臨海部において、廃プラスチック・食品廃棄物等のリサイクル、PCB廃棄物の無害化处理等、個別事業を推進中

京阪神圏においても、関係各省及び9府県市からなる協議会をH14年7月に設置

H15年春に、中長期的な取組みについて取りまとめを行う予定

（3）中央官庁施設のPFIによる整備

H14年6月、中央合同庁舎第7号館（文部科学省・会計検査院の建て替え）の整備等についてのPFI実施方針を公表

H14年11月にPFI事業者の募集を開始し、3グループが応募しており、H15年4月に事業者を選定する予定

文部科学省、会計検査院のある霞ヶ関三丁目南地区の街区について、市街地再開発事業による官民合築の施設整備を検討、H15年1月地区計画の都市計画を決定済み

2. 第二次決定（H13年8月）

（1）大都市圏における国際交流・物流機能の強化

～空港～

空港の機能強化について、以下の通り推進中

・成田空港の暫定平行滑走路供用開始（H14年4月）

- ・羽田空港再拡張について、国土交通省及び関係地方公共団体による「羽田空港再拡張事業に関する協議会」を設置（H15年1月）し、事業の円滑な推進を図るため検討中
- ・関西国際空港二期島の埋立工事を実施中
- ・中部国際空港の用地造成、旅客ターミナルビル等の工事を実施中

成田高速鉄道アクセスの事業許可（H14年7月）、京急蒲田駅改善事業着手等、空港アクセスの利便性を向上

～港湾～

H13年11月、労使合意に基づき、港湾荷役作業について、元日を除く364日24時間化が実現

ゲート作業の24時間化実現に向け、H14年10月より、横浜港において実証実験を実施中

輸出入・港湾諸手続きのワンストップサービス（シングルウィンドウ化）の実現（H15年度の出来るだけ早期）に向け、関係省庁間において策定した基本方針に基づき、システム開発作業中

湾内ノンストップ航行の実現に向けて、東京湾口航路の整備、航行管制・支援機能強化のための整備を実施中

国際水準の高規格コンテナターミナル整備等の物流機能強化策を展開中

アジア主要港を凌ぐコスト・サービスの実現を目指す先導的・実験的な試みである「スーパー中枢港湾」の指定に向け、H15年1月までに候補を公募し、現在応募内容を評価中

（2）大都市圏における環状道路体系の整備

東京圏においては、H14年3月に圏央道日の出～青梅間を供用
さらに、H14年12月に中央環状王子線等を供用するなど、引き続き、三環状道路の整備を推進中

東京外かく環状道路（関越～東名）については、計画の具体化に向けて構想段階におけるPIを実施中

大阪圏においても、事業中区間については、H14年7月に淀川左岸線の地下構造への都市計画変更を行う等、鋭意推進中

加えて、「都市再生環状道路整備促進委員会」をH14年1月に設置

（3）大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成

大阪圏の連携体制を支え、総合的かつ集中的な支援推進を図るため、関係府省、関係地方公共団体、地元経済団体による「大阪圏ライフサイエンス推進協議会」を設置（H13年11月）

地元の産学官連携組織である関西バイオ推進会議において「関西圏ライフサイエンスの国際拠点形成基本構想」が策定され、同協議会においても、同基本構想の実現に向けて支援を行うことを確認（H14年6月）

医薬基盤技術研究施設や起業化支援施設の整備等、具体的な取組み鋭意推進中

(4) 都市部における保育所待機児童の解消

利用しやすい場所における保育所等の設置促進等のため、都市計画・建築規制の特例による容積率の緩和に係る運用通知を发出（H13年9月）

商店街の空き店舗活用に係る改修費補助や駅から郊外の保育所への送迎サービス補助を創設（H14年度予算）

公営住宅等の建替えにあたっての保育所等の設置を基本とする旨を周知徹底
ビル内における保育所設置をより容易にするための設置基準の見直し
（H15年1月施行）

(5) PFI手法の一層の展開

九段第3合同庁舎について、実施方針の公表及びH15年度契約に向け準備中

国家公務員宿舎3住宅（赤羽住宅、駒沢住宅、池尻住宅）については、H14年12月に事業契約を締結

国立大学等のPFI事業（九州大学（元岡）研究教育棟、総合地球環境学研究所（上賀茂）など11大学14事業）については、実施方針をH14年9月から12月に公表、H15年1月から事業者の募集を開始

一般廃棄物処理施設については、3事業が入札公告済み、1事業がH14年9月に事業着手済み

東京都営青山一丁目団地の建て替えは、H14年10月に事業者と基本協定を締結し、H15年度工事着手の予定

北九州港の国際コンテナターミナルについては、H13年12月に事業者と基本協定を締結し、現在、運営会社の設立、PFI事業実施協定の締結に向け準備中

3. 第三次決定（H13年12月）

(1) 密集市街地の緊急整備

住民の主体的取り組みに対する支援措置として、

- ・都市再開発法を改正し、一定の要件に該当する民間会社を施行者に追加
（H14年6月施行）
- ・建築基準法等を改正し、都市計画の提案制度の創設、地域の実情に応じた日影制限等の緩和メニューを追加（H15年1月施行）

(2) 都市における既存ストックの活用

既存建築物のストック対策として、

- ・増改築時等のバリアフリーの推進のためのハートビル法を改正
(H15年4月施行)
- ・既存建築物の用途転換に対する公的住宅補助制度を実施

既存住宅ストック対策として、

- ・マンションの建替えの円滑化等に関する法律を制定(H14年12月施行)
- ・さらに、区分所有法等を改正(H14年12月公布)
- ・既存住宅の性能評価制度について、技術基準を策定し、10月より実施
- ・公共賃貸住宅のストック活用計画の策定については、周知徹底済み

大阪御堂筋の再生については、H14年4月に、地元関係者からなる御堂筋再生プロジェクト研究会を発足

10月実施の社会実験の評価を踏まえ、今後、施策を検討の予定

(3) 大都市圏における都市環境インフラの再生

まとまりのある自然環境の保全については、「自然環境の総点検等に関する協議会」を設立し、H14年7月に保全すべき自然環境である25箇所のゾーン及び河川を抽出し、このうち6地域を先行的に具体的な施策をまとめる地域として選定

今後、首都圏における「都市環境インフラのグランドデザイン」の策定に取り組む予定

海の再生については、H14年2月に「東京湾再生推進会議」を設立し、6月に行動計画の中間とりまとめを行ったところであり、今年度内に行動計画を策定する予定

水循環系再生構想の策定については、モデル流域として神田川、寝屋川を選定

寝屋川についてはH14年3月に、神田川については7月に構想検討委員会を設立し、両河川とも今年度内に構想策定の予定

水都大阪の再生については、H14年10月に、地元関係者からなる「水の都大阪」再生協議会を設立

年度内を目途に再生構想を策定の予定

4. 第四次決定(H14年7月)

(1) 東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成

東京圏の連携体制を支え、総合的かつ集中的な支援推進を図るため、関係府省、関係地方公共団体、地元経済団体による「東京圏ゲノム科学推進協議会」を設置(H15年1月)

(2) 北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成

H14年7月、アジア産業拠点形成連絡会（福岡県、北九州市、福岡市）を設置し、IT（LSI）、環境産業、及び観光振興等の分野において各種施策を推進中

- ・ H14年8月、海外及び九州の26都市（13か国）からなるアジア太平洋観光振興機構（副会長：福岡市長）を設立し、観光分野の連携を強化
- ・ H14年10月、福岡香椎・臨海東地域を都市再生緊急整備地域に指定し、新たなビジネス拠点の形成を支援
- ・ H15年1月、「シリコンシーベルトサミット」開催（福岡）

(3) 地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり

「人と環境を重視した都心づくり」（札幌市）

- ・ H14年度より、国の補助を受けて「融雪槽を活用した雪の冷熱エネルギー利用の実証実験」に着手
当該実験の評価及び新たな都市型エネルギー供給システムについての検討を進めるため、H14年8月に「札幌市エネルギー有効利用都市推進委員会」（市組織）を設置
- ・ 歩いて暮らせる豊かで快適な都心の創造に向け、札幌駅前通の地下歩行空間整備や創成川の環境整備等を検討するとともに、関係行政機関や市民からなる「都心交通検討会」をH14年7月に設置
引き続きH15年度には「都心交通計画策定協議会」を設置の予定
- ・ 今後、内閣官房を始め、関係省庁と連携した検討体制に展開の予定

「緑美しい都市の実現」（仙台市）

- ・ 内閣官房を含む関係行政機関からなる「緑美しい杜の都推進協議会」を設置（H14年11月）
この中で、公共交通機関の利用促進等、都心部の自動車交通量の削減を図るとともに、広幅員道路空間再構成の早期実現化に向け、交通需要マネジメント（TDM）施策、段階的な車線運用などについて検討・推進していく予定

「水の都の再生」（広島市）

- ・ 内閣官房を含む関係行政機関、民間団体、市民等からなる「水の都ひろしま推進協議会」を設置（10月3日に第一回協議会開催）
民間・市民の自由で多様な活動に対し太田川の河川及び河岸緑地を積極的に開放する全国初の試行的な取り組みを推進